



)	令和元年6月4日(火) 岐阜県発表資料			資料
	担 当 課	担 当 係	担当者	電話番号
	高齢福祉課	事業者指導係	田中雅人 各務弘晴	内線 2600、2601 直通 058-272-8298 Fax 058-278-2639

岐阜県高齢者権利擁護センターの開設について

県では、高齢者を虐待という権利侵害から守り、安心した生活を送ることができるよう、 市町村等からの高齢者虐待に関する相談等に対応する「岐阜県高齢者権利擁護センター」 を新たに開設します。

記

1 開所日

令和元年6月10日(月)

※ 開所日の10時30分に、長沼正信健康福祉部次長、安達智紀岐阜県社会 福祉士会会長により看板の設置を行います。

2 所在地

岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館 5階 一般社団法人 岐阜県社会福祉士会事務所内

3 相談日時・連絡先

月~金(年末年始・祝祭日を除く) 9時~17時

電話番号: 058-273-1194 FAX: 058-277-7217

4 人員体制

2名の社会福祉士(※)により対応

※ 福祉全般の専門的知識を持って相談・援助を行う社会福祉専門職(国家資格)

5 事業内容

① 相 談: 高齢者虐待対応等困難事案への対応における支援など、市町村及 び地域包括支援センターからの相談対応

② 研修:市町村担当者に向けた高齢者虐待防止に関する研修会の開催

③ 連 絡 調 整: 高齢者虐待対応にかかる市町村等の連絡調整 高齢者虐待の防止及び早期対応を図るため、高齢者本人やその家 族等からの相談に対する市町村との連絡調整

④情報収集:高齢者及び養護者支援に関する情報収集、分析

⑤広報・啓発: 高齢者及び養護者支援に関する広報その他の啓発活動